

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 9月13日

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばS Sビル)

(注)情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のために任意に備置するものであります。

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年9月12日

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上について

当社は、当社が製造した住空間マテリアル関連事業の製品の内、一部の壁紙に生じた不具合により、補修対策を実施していますが、この不具合の発生は、使用される環境、経時変化等によるため、個別に、製品の使用状況、状態等を調査した上で、発生した不具合に対して必要な補修対策を行っています。

補修対象範囲の把握と補修対策を早期に実施するための体制をより強化し、全体の状況に関する調査が進んだことにより、今後発生する追加的な補修対策費用を合理的に見積もることが可能となったため、平成29年3月期第2四半期において、補修対策費用を特別損失として計上する見込みとなりました。

特別利益の計上について

当社は、平成28年8月24日付で公表のとおり、株式会社リクルートホールディングスが実施する同社普通株式の売出しに際し、売出人の一社として参加するとともに、同社が平成28年8月25日付で公表した株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による自己株式の取得に応じて、当社が保有する同社普通株式の一部を売却いたしました。

この結果、当社から引受人への売却価格が平成28年9月12日に決定された株式売出しにより11,250,800株、自己株式取得に応じて平成28年8月26日に749,200株、併せて12,000,000株を売却し、特別利益（投資有価証券売却益）を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第2四半期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、特別損失として280億円、特別利益として390億93百万円をそれぞれ計上する見込みであります。